**大阪市地域公共人材派遣制度を**

**ご活用いただく団体のみなさまへ**

**～以下の内容を必ずご確認ください～**

* 地域公共人材に派遣の申込みをすることやその内容について、団体のメンバー（派遣に参加するメンバー）が合意したうえで派遣にご参加ください。
* 地域公共人材は、依頼された課題の解決に向けて情報提供や助言をしますが、主体はあくまでも団体のみなさまです。
* 人材派遣にかかる人件費は大阪市が負担しますが、資料の印刷や文房具、その他派遣で使用する機材や消耗品等は原則団体のみなさまにご準備いただきます。
* 充実した派遣のため、組織の基本的な情報や課題の背景となる関連情報を、可能な範囲で地域公共人材に提供していただく場合があります。

（広報のブラッシュアップであればチラシや広報紙など広報媒体の見本、資金調達であれば決算資料の提供など）

* 派遣終了後、支援内容など派遣時の様子を大阪市市民活動総合ポータルサイト「みんなの活動報告」に掲載いたします。予めご了承ください。